

「(仮称)北九州市障害者支援計画」素案に対する
市民意見提出手続の実施結果

意見募集期間

平成 23 年 12 月 22 日(木)～平成 24 年 1 月 23 日(月)

意見提出状況

(1)提出者 20人・団体 (2)提出意見数 85件

(3)提出方法

- ア 持参 0人・団体
- イ 郵便 0人
- ウ FAX 7人
- エ 電子メール 13人

(4)提出意見の内訳

分類名	件数
計画全般にかかるもの	3
第1章 計画の策定にあたって	0
第2章 計画の基本的な考え方	0
第3章 北九州市障害者計画	81
基本目標1 生涯を通じ一貫した支援体制の構築	(57)
基本目標2 地域で自立して生活できる基盤整備	(6)
基本目標3 人権の尊重・社会参加の促進	(18)
第4章 第3期北九州市障害福祉計画	0
その他	1

(5)計画への反映状況

分類名	件数	割合
計画に掲載済、または計画期間内に実施予定	67件	78.8%
計画の追加・修正あり	8件	9.4%
計画の追加・修正なし	10件	11.8%
その他	0件	0%
合計	85件	100%

【主な意見等】

- 1 本計画の対象となっているのは、障害のある方及びその家族であり、その方々の目線で取りまとめた計画とする必要がある。
- 2 相談等において、どうしたら良いのかわからない人が多いため、気軽に相談できる窓口が必要である。また、相談窓口について、各機会を通じて情報の周知を行う必要がある。
- 3 総合療育センターの再整備について、医師の確保はもちろんのこと、発達障害児の早期発見等のためにも、その療育に携わる医師及び看護師など専門家が必要である。
- 4 高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員のレベルアップを図るとともに、各区でサービス提供などにおいて、格差がないよう周知徹底してほしい。また、職員の異動が多く、障害の理解を深めるため、研修を充実してほしい。
- 5 障害福祉制度の変革の中で、質の高い障害福祉サービスを提供するため、民間移譲を含めた施設整備の考え方を示すべきである。
- 6 障害のある方が差別を受けることなく、障害のない方と共に生活し、共に学ぶインクルーシブ教育の記述を加えるべきである。
- 7 早期発見、早期療育を進めることにより、発達障害者支援センター「つばさ」への相談件数の増加が予想される。発達障害のある方は一貫して継続した支援が必要であることから、それらに十分に対応できる人員を配置してほしい。
- 8 精神障害者の就労支援は特に困難な状況であるため、具体策を検討してほしい。
- 9 障害者スポーツセンターにおいて、芸術文化活動の拠点として利用するためには、日常的な芸術文化活動の取り組みが必要であるため、芸術文化活動の専門性が求められる。
また、ふうせんバレーボールの更なる普及・振興を図るためには、共通のルール作りや独自に取り組んでいる高齢者の方々との連携も重要である。